

『CADWe'II 土木 2012』レンタル利用約款(クレジット)

お客様は「CADWe'II 土木<WebCADD 版>使用許諾契約書」及び『WebCADD.com「利用規約」』に同意の上、本約款を遵守して弊社製品『CADWe'II 土木 2012』(以下「本製品」)を利用することとします。

1. 申し込み内容について

- (1) 次の項目は弊社「WebCADD.com」サービスにて利用申し込みいただいた内容とします。
 ・月額コース「1ヶ月の利用料」 ・時間コース「1ヶ月の基本料」「1時間あたりの利用料」

2. 本レンタルのご利用条件

- (1) 本レンタルの契約は、「WebCADD.com」へ入会していただいていることが前提となります。ただし、「WebCADD.com」サービスの製品を初めてご利用になる場合には、「WebCADD.com」への入会手続きと同時に本レンタルの契約をしていただくことができます。
- (2) 「WebCADD.com」サービスに関しては、『WebCADD.com「利用規約」』に規定の通りとします。
- (3) 本レンタルの契約期間は、お客様が「WebCADD.com」サービスにて本製品の利用申し込みをされてから、「WebCADD.com」サービスにて本レンタルの解約手続きをされるまでとします。お客様が解約手続きをされるまで契約は継続されます。本レンタルを契約してから2ヶ月間は解約できませんのでご注意ください。
- (4) 「本製品」を使用するためには、ライセンス認証のためにインターネットに接続可能な環境が必要です。認証は本製品を起動する都度、および本製品を使用している間も一定間隔で行なわれます。
- (5) 月額コース「1ヶ月の利用料」、時間コース「1ヶ月の基本料」は、毎月1日にクレジットカード決済させていただきます。本製品のご利用の有無に関わらずお支払いいただきます。月途中でお申込の場合は、お申込日からの日割計算(1円未満の端数は四捨五入)となります。
- (6) 時間コース「1時間あたりの利用料」は、本製品を起動してから終了するまでの時間となります。本製品を起動中に本製品を操作していない間でも課金されますのでご注意ください。1日のご利用時間を0.1時間(6分)単位で集計し、ご利用日ごとにクレジットカード決済させていただきます。6分未満の使用は、6分単位に切り上げられます。1円未満の端数は四捨五入となります。
- (7) 支払方法はクレジットカードによる支払のみです。
- (8) ご登録されているクレジットカードによる利用料の決済ができなかった場合、ご利用を一時中止させていただきます。その場合、以下に定める「精算期限日」までに「WebCADD.com」サービスにて、利用料をクレジットカードでお支払いいただくことで、再度ご利用できるようになります。

「精算期限日」

月額コース「1ヶ月の利用料」、時間コース「1ヶ月の基本料」: 当月末日。

時間コース「1時間あたりの利用料」: 最終利用日が毎月25日までは当月末日、26日以降は翌月末日。

- (9) 「ID」及び「パスワード」とは、弊社所定の手続きを経て弊社に登録された、ユーザ毎の認証情報です。お客様は、「ID」「パスワード」を第三者に譲渡もしくは利用させたり、売買することはできません。「ID」「パスワード」の盗難や漏洩により、第三者によって本製品が使用された場合であっても、発生した利用料金はお客様にてお支払いいただきます。そのため、「ID」「パスワード」の取扱いには充分にご確認ください。
- (10) 利用料金の中に本製品をバージョンアップする権利が含まれておりますので、最新バージョンをご利用いただくことが可能です。

3. 契約の解約について

- (1) 「WebCADD.com」サービスにてお客様自身で本レンタルの解約手続きを行っていただくことにより解約となります。解約日は、手続きにて指定した月の末日となります。
- (2) 「WebCADD.com」サービスの退会手続きを行った場合、退会と同時に本レンタルを含む全てのレンタル製品について解約することとします。
- (3) 次のいずれかに該当する場合には弊社は本契約の解約及び「WebCADD.com」サービスを退会させることができますこととします。その際、お客様が弊社レンタル製品を複数ご使用いただいている場合は、弊社は残り全てのレンタル製品についても解約できることとします。
- ① 上記「2. 本レンタルのご利用条件(7)」に該当し、弊社が定める「精算期限日」までにクレジットによる支払いがなかった場合。
 - ② 弊社からお客様に対して支払い督促、不正使用の中止、その他の是正催告を行なったにもかかわらず1週間を経てもその是正がなされない場合。
 - ③ 「CADWe'II 土木<WebCADD 版>使用許諾契約書」及び『WebCADD.com「利用規約」』もしくは本約款に違反した場合。
- (4) 退会後の未払い金の請求は、メール通知での支払い請求とします。請求書発行はいたしません。

4. 使用停止について

- (1) 以下の場合、弊社はおお客様に対して事前の告知をすることなく、即座に「本製品」の使用停止を行なうことができますこととします。
- ① 上記「2. 本レンタルのご利用条件(8)」に該当する場合。
 - ② 上記「3. 契約の解約について(3)」に該当する場合。

以上

2011年12月1日

PV2B21-01